

監第127号

令和2年（2020年）5月28日

建設業関係団体の長 様

熊本県土木部長

新型コロナウイルスに係る支援策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者の皆様に対する国の支援策「持続化給付金制度」については、令和2年（2020年）5月1日付けでお知らせしたところですが、当該制度の対象とならない、売上減少率が30%以上50%未満の事業者の皆様に対する本県独自の「事業継続支援金」の詳細について、別添のとおり送付しますので、各会員の皆様のみならず、下請の事業者の皆様にも広く周知くださるようお願いいたします。

<事業継続支援金に関する熊本県ホームページ>

https://www.pref.kumamoto.jp/ki_ji_32811.html